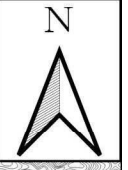


# 重信川水系 洪水浸水想定区域図（想定最大規模） （重信川（県管理区間）、船川、佐川川、拝志川、表川、宝泉川、渋谷川、井内川、本谷川）



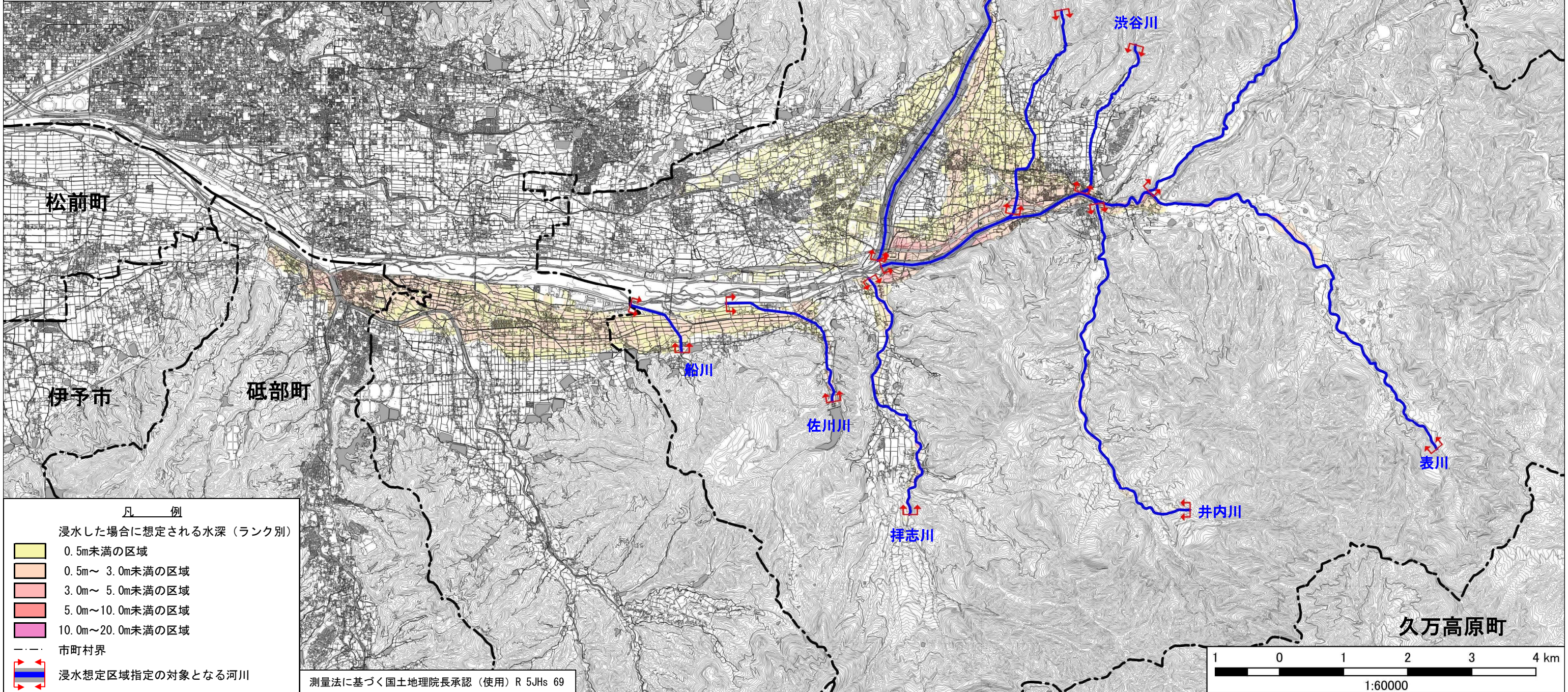
## 1. 説明文

- (1) この図は、重信川水系重信川（県管理区間）、船川、佐川川、拝志川、表川、宝泉川、渋谷川、井内川、本谷川の対象区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の重信川（県管理区間）、船川、佐川川、拝志川、表川、宝泉川、渋谷川、井内川、本谷川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、重信川（県管理区間）、船川、佐川川、拝志川、表川、宝泉川、渋谷川、井内川、本谷川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、重信川（県管理区間）、船川、佐川川、拝志川、表川、宝泉川、渋谷川、井内川、本谷川以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。そのため、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

## 2. 基本事項

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 作成主体       | 愛媛県  |
| (2) 指定年月日      | 令和5年5月30日  |
| (3) 告示番号       | 愛媛県告示第648号   |
| (4) 指定の根拠法令    | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項第3号  |
| (5) 対象河川       | 重信川水系重信川（県管理区間）、船川、佐川川、拝志川、表川、宝泉川、渋谷川、井内川、本谷川<br>（実施区間：計算対象区間）   |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 重信川流域の24時間の総雨量 626mm   |
| (7) 関係市町村      | 松山市、砥部町、東温市  |
| (8) その他計算条件等   | 氾濫区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量等により求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。 |

## 位置図



凡 例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.5m未満の区域
- 0.5m～ 3.0m未満の区域
- 3.0m～ 5.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 10.0m～20.0m未満の区域
- 市町村界
- 浸水想定区域指定の対象となる河川

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5JHs 69

